情報空間と感性的価値判断

桑子敏雄

(東京工業大学大学院社会理工学研究科)

1 IT革命と「知識」の変容

ITバブルの崩壊が懸念される一方、IT革命は着実に進行し、社会のさまざまな方面に浸透している。その一端を考えることから、「情報空間と感性的価値判断」の問題へと入ってゆこうと思う。

I T革命とはたんなる道具の革命ではなく、ひとびとがもっている価値の構造を根幹から変えるものである。それはいわば情報環境の革命といってもよい。この革命が引き起こしているもののひとつに「知識」のあり方がある。

たとえば戦後は「知識人」といわれるひとびとが日本のオピニオンリーダーとして大きな発言力をもってきた。それは、人々の代理人として、アクセスの難しい情報を手に入れ、そのなかから情報を選別し、論評を加えて(つまり価値づけをして)、人々に提供するいわば知の流通業の役割を果たしてきたのである。それはちょうど、新鮮な魚が直接手に入りにくい時代に、漁港から消費者へ魚を手渡す役目をしてきた流通業に似ている。しかし今では、産地直送にインターネットが加わり、消費者は直接産地と結ばれている。情報革命は流通の中抜き現象を引き起こし、流通業界の経営は下降線をたどっている。それと同様に、知識の流通業についても、中抜き現象が起きているように思われる。

中間流通業者としての知識人の役割は終わったというのがわたしの認識である。多くのひとびとは、簡単に大量の情報を手にいれることができる。そこで新しく生じた課題は、付加価値のついた情報を提供してもらうということではなく、大量の情報から価値ある情報をひとりひとりが自分自身で価値づけし、選び出さなければならないということである。必要なのは、選別され価値づけられた情報を与えてもらうことではなく、大量の情報から価値ある情報を自ら選び出す能力を身につけることである。

知識が「知識人(評論家や大学の研究者なども含む)」のものであった時代は終わった。では、知識はどこにあるのだろうか。たしかに、いままでは、大学で知識を身につけることが目指された時代であった。いわばストックとしての知識が求められてきたわけである。知識は、知識人といわれるひとたちが選定し、それを身につけることが人生にとってひとつの重要な目的と考えられたが、すでに多くの人々が大学を卒業し、「教養的な知識」や「専門的な知識」を身につけている。

しかし、身につけたからといって、使うことができるというわけではない。知識を身につけることは教えられても、知識の使い方を教えられることがなかったからである。教師たちも同様であり、知識の使い方をどう教えるかなどということは、習ったことなどなかったからである。これからは、知識は身につける時代ではなく、身につけた知識を使う時代である。ひとことでいえば「知識活用」の時代である。その活用の場のひとつとして、大量の情報から価値ある情報を選別する能力の発揮ということがある。知識は情報から価値あるものを選択し、知識自身を拡充してゆく力として機能すべきである。むしろ、そのような知識こそ身につけなければならないであろう。

重要な点は、知識は書物のなかにあったり、図書館のなかにあったりするのではないということである。古代ギリシアの哲学者、プラトンやアリストテレスが語ったように、知識は、むしろ個人の能力として存在する。知識は、潜在的なものなので、個人が能力を発揮する場が与えられてはじめて、その能力の真価が発揮される。知識とは普遍的なように見えて、実は個人のなかにあり、特定の状況のなかでその力を発揮するものであるという点が見逃されがちなところである。

知識は、個人のなかに能力として蓄えられ、適切な場で発揮される力をもつ。それはその人自身やその環境を変える力をもっている。同時に、知識は発揮されるときに、その真であることが他者にも認識されるという特徴をもつ。この意味で、人間は知識を共有しうるのである。

さて、知識と対照的に、情報は広がり、漏れ、流通するという性質をもっている。それはあるときには真実であり、あるときは虚偽である。(これは知識には当てはまらない。)また物事についてきちんと知ることを可能にするが、他方で、誤った判断のもとにもなる。情報はいい加減であり、あいまいさに満ちている。

IT以前は、情報は管理され秘匿され独占されるものであり、また意図的に漏洩されるものであって、権力構造の中枢にあった。知識人たちが知識の流通産業の従事者でありえたのは、かれらの手にいれることのできる情報が一般のひとびとには簡単にアクセスできなかったからである。ITによってわたしたちは、大量の情報を手に入れることができるようになった。情報は独占的に操作されることによって支配の道具にされるよりも、むしろ公開され共有されることによって力を発揮する時代となっている。国や地方自治体、企業といった組織のリーダーにとっても、情報の公開と共有は信頼をかちうるために不可欠の条件である。そこで、問題となるのは、情報の共有が人間と社会にとってどのような意味をもつかということである。

2 情報共有の課題と感性的価値判断

現在、わたしの研究室では、NTT生活環境研究所とともに「国・地方自治体と地域との双方向型情報共有ベースの構築」という研究題目で、「国や地方自体と地域住民との双方向型情報提供・共有システムの構築を目的として、共有するべき情報の必要性や共有の意味について」の研究を行っている。この共同研究では、NTT生活環境研究所が行っている滋賀県および守山市周辺の琵琶湖に関する情報共有システムの研究に参加し、情報共有で解決すべき問題点を洗い出し、問題解決のための基礎的な考え方を提案することを課題としている。

さて、琵琶湖の環境には、滋賀県や守山市などの各自治体、環境NPO、その他、小学校など多様なセクターが関わっているが、琵琶湖の環境形成に関心をもっていても、その熱意や関心の方向、活動に対する思い入れなどはさまざまであり、この多様性が現在のところ一致した合意形成を難しくしているという事情がある。とくに環境にかかわる理念形成の面では、現時点では十分なコンセンサスが得られているとはいえない。共有する理念のもとに、よりよい環境の実現を目指して、全体が調和しながら取り組むためには、相互の情報交流が是非とも必要であるという認識は多くの人々がもっている。21世紀の情報社会のあり方を展望しながら、そのような情報共有システムにとって取り扱うべき情報とはどのようなものであるか、情報の共有はそもそもどのような意味をもっているのかということを問うことが課題である。

いま述べたように、環境に対する取り組みには、人々に温度差があり、それがコンセンサスを得るための障碍となっていると多くの人々は考えている。たしかに、環境といういくぶん生真面目な課題に真剣に取り組もうとするとき、その取り組みの程度によって、熱意の差が生じることも多く、また各グループの間の調整にも難しさがある。同じ琵琶湖に関わっていても、このような違いがコンセンサスの阻害要因としてイメージされてしまうことも何ら不思議なことではない。

だが、コンセンサスの過程で、熱意の度合いや思い入れの違いは、障碍とみなされるべきなのだろうか。関心や思い入れの根幹にある感性的価値判断の構造を考察するならば、環境に対する取り組みの差は、環境の豊かさを認識し、より大きな視野によって環境にかかわる行動理念を捉え、またそれを具体化するために有効なのではないかとも考えらえる。

ここでわたしのいう「感性的価値判断」を説明しておこう」。人間は、それぞれが置かれた空間との関わりのなかで人生を送っている。「それぞれの置かれた」というのは、人間は身体的な存在だということであり、この身体が空間と固有の関係を結んでいる。空間との関わりが固有なものであることによって、その関わりも千差万別である。そのことをいったん認めさえすれば、同じ空間に対

⁻

する態度が多様であることは当然のことであることがわかる。多様な立場の存在は、すべての人々 が共有しなければならない前提である。

多様性にもかかわらず、ひとびとは同じ琵琶湖という共通の空間のなかでそれぞれの人生を営んでいる。問題なのは、このような多様な立場で同一の空間に対する態度をもっているという状況で、スタンスや思い入れの違いをどのように共有することができるかということである。たとえば、琵琶湖の空間での生活を「うるおいがある」とか「やすらぐ」とか言うとき、これらの価値判断の共有はどのようにすれば可能なのだろうか。また、環境にかかわる情報の共有では、このような感性的価値判断はどのような位置づけを与えられるべきなのだろうか。。

ここでは、高度な文化的感性判断を考察するのではなく、ごく日常的な場面で用いられる「うるおいがある」という判断について、少し立ち入って考えてみることにしよう。しばしば言われることであるが、感性的価値判断は、主観的であるとされる。あるいは感情的な価値判断であるとされる。なぜなら、「うるおいがある」という判断は、「うるおいを感じる」ということであり、ここでの「ある」は「感じる」ないし「感じられる」ということであって、存在が感覚に還元されるような印象を誰もがもつからである。

「主観的である」ということが含むのは、「客観的でない」ということである。とすれば、「うるおいがあるという判断は主観的である」という判断は、「うるおいがあるという判断は客観的ではない」ということを含んでいる。さらに、このような判断は、主観と客観の区別を意味のあるものと見なし、それを根拠にしていることがわかる。感性的な価値判断が主観的かどうかという問題とともに、感性的な判断を主観と客観の二分法のもとで論じてよいかどうかという重大な問題がここに生じる。

「感性的価値判断は主観的か、客観的か」という問いそのものが西洋近代の思考枠組みのなかでの問いであることに注意すべきである。この問いは、主観と客観の区別を固定し、ある判断がちょうど人間の皮膚の外と内で完全に区別されるかのように論じることになるからである。それはちょうど、ある出来事に関して、人間にとって内的な事象であるか、外的な事象であるかと問うことに等しい。このような問いでは、内と外との境界で生じている出来事についても、内的な出来事なのか外的な出来事のいずれかになってしまう。たとえば、呼吸は人体内部の出来事なのか、それとも人体外部の出来事なのかと問うことは、あらゆる事象が内と外で区分されるという前提のもとで問われるならば、解答不能な問いとなるであろう。内外の二分法を前提にするならば、ある判断が人間の内的な事象にかかわるものか、あるいは外的なものなのかと問うこと自体が、内と外との関わりのなかにある判断を理解不能にするか、あるいは不合理にも無理に外か内かに組み込んでしまう。

たとえば「つめたい」という判断を考えてみよう。この判断は、皮膚の表面での知覚に関する判断であるが、「つめたい」という性質は、外的な対象の性質なのか、それとも皮膚の内部での知覚の表現なのか、と問うならば、そのどちらでもなく、皮膚が外的な対象に触れたときの知覚を言い表す表現であると答えるのが正当であろう。それは皮膚と外的な対象との関係を捉えることばである。このような知覚判断は、まさに人間が身体的な存在であり、空間のなかにあって、他の空間的対象と「ふれる」という関係のもとで生きていることによって生じるものである。

暑い夏の日に、山の清水に触れて「つめたい」というとき、わたしたちの経験はしばしば快感を伴っている。「つめたい」という判断は、「つめたくて気持ちがいい」という判断でもある。このとき、「つめたい」という判断は一種の価値判断として機能している。また、寒い日に外から帰った部屋が暖まっていたとき、「あたたかい」というとき、そこにもまた快感を伴う知覚判断が下されてい

²感性的価値判断は、経済的な価値判断や宗教的価値な価値判断ではない。日本の伝統的な文化意識に高度な感性的価値判断がさまざまな形で浸透していることは、「幽玄」「わび」「さび」「あわれ」などを見れば誰でも納得することであるが、これらの感性的な判断がどのような構造をもっているのかを理解するためには、たとえば、九鬼周三の「いきの構造」に類するような分析が必要であろう。「あはれ」については、桑子敏雄『西行の風景』で論じた。

る。このようにわたしたちは自己の身体的条件に適合する外的経験について快感をもち、あるいは 自己の身体的条件を損なうような過度な条件、たとえば、過度に寒い、冷たい、熱いなどの条件に 接すると不快の感覚をもつ。あるいは、それを回避しようとする。そこに一種の価値判断が働く。

空気に対する価値判断を含むこのような知覚判断の例としては、「さわやか」という価値語がある。 山に登って高原の風に吹かれたときの快感は、自己の身体的条件と外的環境との相関のなかではじ めて発生するものであって、この「さわやか」は、「さわやかな風」と言うこともできるし、「さわ やかな気持ち、気分」ということもできる。むしろ、この「さわやかさ」は、空間と身体との相関 的な関係のなかで発生するものであって、その相関性そのものの表現として理解することができる。

「うるおいのある生活」という表現での「うるおいのある」は、「さわやかな」に近い表現として見ることができるであろう。ただし、「さわやかな」というのは、たとえばある空間に位置する身体がその周囲の空気の流動に対して感じる感性的な価値であるが、「うるおいのある」というのは、そのような個別的な経験を表現するものではなく、そのような個別的経験を可能にするような持続的な空間の性質、あるいは、そのような空間に持続的に生活したときにはじめて語りうるような感性的経験の価値判断であり、この意味で、空間のもつ時間性に由来するものと考えることができる。それは人間が同一の空間のうちに生きる時間的存在だからであり、そこに一定の時間「住む」あるいは「滞在する」ことによって、履歴をもつからである。「履歴」の概念は、空間と時間とを結ぶものであり、あらゆる時間的規定は、同時に空間的規定でもあるということを主張するものであって、履歴のなかには、空間の配置の概念が含まれる。と同時に、配置はかならず時刻の指定をもつので、配置はつねに履歴のなかの配置である。

さて、感性的価値判断を主観的なものであるとする考えは、主観と客観という人間の経験を固定的な枠組みのなかで無理に分類しようとする試みの結果である。このような強引な認識に至った原因を考えてみると、そのひとつには、感性的な価値判断は個別的だという点がある。主観的な事象は、内的な、あるいは内面的な事象であり、これはそれぞれの人が自分の内部だけで知りうるものであって、自己というものが唯一の存在である以上、感性的な価値判断もまた、個別的なものであり、だから、それはけっして他者とは共有しえないものである、というものである。

このような主張は、内面性と個別性という二つの条件を混同している点で「配置」と「履歴」の 観点から批判することができる。人間は、それぞれが身体的な存在として空間のうちに存在してい る。身体は、固有の配置をもつという点で空間的な存在である。だれも他人の立っている位置に完 全に重なって同時にものを知覚したり、出来事を経験したりすることはできない。経験や知覚が個 別的なのは、身体的配置が唯一なものだからである。また、この身体的存在は、ある空間的配置に 至るプロセスというものをもっている。それが履歴である。それぞれの身体が固有の配置をもつ以 上、それらの身体の履歴もまた固有であり、この意味で唯一である。わたしたちは、この配置と履 歴の点ですでにユニークな存在であって、だからこそ、この履歴と配置のもとでの外的な対象との 相関の知覚もまたユニークなのである。そこで感性的な価値判断もひとそれぞれということになる。

しかし、「感性的価値判断は主観的である」という判断は、このような配置と履歴という身体と空間との相関性をまったく考慮することなく、皮膚を境界として経験をその外か内かに押し込めてきたのである。このような大前提のもとでは、感性的な価値判断は、その固有性を論拠に、内的なもの、さらには、主観的なものとされてしまうことは自然である。感性的な判断はひとそれぞれであり、また、人間の内的自己は個別的なものであるから、感性的判断は、人間の内的自己に属する主観的なものであるとされるのである。

このような考察の筋道では、感性的価値判断の共有ということは不可能になってしまうであろう。 同じ高原に立って、風に吹かれ、「さわかやね」とお互いに言ったとしても、わたしの「さわやかさ」 とあなたの「さわやさか」とは異なるのであるから、同じことばを異なる意味で語っていることに なる。なぜなら、わたしの感じるさわやかさは、わたしの内面で起きている経験であり、わたしの 主観的な感情だからである。またあなたの感じるさわやかさは、あなたの内面で起きている経験で あり、あなたの主観的な感情である。だから、あなたとわたしが異なっているように、あなたのさわやかさとわたしのさわやかさは、異なっていて、あなたの心のなかをわたしは経験できないから、 あなたの感じている「さわやかさ」をわたしは経験することはできない、ということになる。

3. 感性的価値判断の共有は可能か

これまでの考察の道筋では、感性的価値判断の共有ということは絶望的である。感性的な価値判断を用いた判断を環境問題に適用しても、それは個人の主観的な意見であり、公共的な空間政策に適用することなど不可能である、という主張にもつながるであろう。だれもが共有できる客観的なデータ、とくに数字によって表現できるデータが環境情報の基礎的な部分になる。だれもが有無なく承認する数字に立って、合意形成が行われなければ、説得力のあるコンセンサスにはなりえない、ということになってしまう。

だが、環境にかかわる人々は、そこに生息する魚や生育する植物を絶滅の危機から救い、それらが豊かになるような環境を望んでいるが、そのことを究極のものとしているわけではない。かれらも、動物や植物に囲まれた豊かな環境のもとで「うるおいのある生活」をしたいと望んでいるのである。この「うるおいのある生活」を究極の目標にしながら、そのような感性的な価値判断を合意形成の場面で排除しなければならないという論理こそが奇妙であると考えなければならない。

では、どのようにすれば、感性的価値判断の共有は可能なのであろうか。すでに述べたように、感性的な価値判断は、外的な対象と身体的自己の相関を基礎にもつ価値判断である。同じ風に吹かれて感じるわたしの「さわやかさ」とあなたの「さわやかさ」が異なるとしても、その差異は、まず、わたしとあなたの身体的な違いとして説明することができる。山の頂に立って、吹き上げてくる風を感じるとき、そのさわやかさを共有するために、わたしはわたしの立っている場所をあなたに譲るであろう。そのとき、わたしは、わたしの感じたさわやかさをあなたが感じていることを確信するのである。そのとき、わたしたちは同じさわやかさを共有することができる。わたしとあなたが同じ場所を経験できるのも、そして完全に同一の場所で、同一の時間に経験できないのも、わたしとあなたがそれぞれの身体を持つ存在だからである。

このような身体的な存在が「さわやかさ」という感性的価値判断を共有することができるとすれば、どのような条件が必要だろうか。わたしとあなたが同じ人間であること、わずかな時間の差をもって同じ場所に立つことができること、一定の風が吹いていること、などである。このような条件の基礎にある条件として重要な点は、わたしとあなたが同じ空間に生きる身体的存在であるということが挙げられるであろう。このことがもっている意味はきわめて重要である。わたしたちは同じ空間を共有しているのである。

同じ空間の共有は、わたしたちの基礎的な経験である。同じ空間にわたしとあなたが存在していることをわたしは知覚することができる。わたしはわたしの身体の一部をあなたが存在する同じ空間のなかに見る。わたしは自分の手でもつカメラのレンズを通して、あなたの姿を写すことができる。あるいは、カメラのレンズをとおして確認したあなたのとなりに立った写真をセルフタイマーによって写すこともできる。

同じ写真に写すことができるということが意味しているのは、わたしたちは同じ時間に生きているということである。わたしたちは同じ時間も共有しているのである。同じ空間に生きているからこそ、わたしの場所とあなたの場所は同じではないということができる。異なった場所を占めるということが同じ空間に二つのモノが存在するための基本的条件である。

感性的な価値判断の共有という問題に関して、以上の考察は重要な示唆を与えてくれる。感性的価値判断は、時間と空間の共有という根本的な条件のもとで共有可能になるということである。「さわやかさ」を共有することを、あなたとわたしが身体的に異なる存在であり、また精神においても異なる存在であることを理由に否定することはできない。すなわち、感性的価値判断の共有可能性を身体的差異と個人的な差異を基礎に否定することはできないのである。感性的価値判断を内的な

体験とし、個人の内面に押し込めようとする理論は、人間が同じ空間と同じ空間を共有しているという根本的な事態を見失っている。多様な感性的判断を基礎に、わたしのいう「うるおいのある」という判断は異なっていて、同じ意味をもつということはできないという主張は、共有する空間に対する認識を見失っているという点で批判されなければならない。

それにもかかわらず、同じ空間に対する感性的経験はひとそれぞれであるといわれる。同じ琵琶湖の空間に暮らしながら、いろいろなひとびとがさまざまな経験を語る。「うるおいのある生活」といっても、どんな意味で「うるおいがある」と語っているのかは、多様であろう。とすれば、感性的価値判断は、やはりひとそれぞれであり、同じ「うるおいがある」と語っていても、意味が異なるのではないか。語る人の意味が多様であれば、同じ感性的な価値判断などもつことは不可能ではないのか。このように問うことがあるであろう。

そこで、「うるおいがある」という判断に、その判断を下すひとの配置と履歴を加えることによって、感性的価値判断の共有可能性を説明してみたい。たとえば、琵琶湖の東岸に暮らしているひとにとって、琵琶湖は西にひろがり、有日が比叡の山に沈むのを見る。西岸に居住するひとは、日の出を伊吹山地に見る。ふたりは、琵琶湖をはさんでその空間のなかに固有の身体的配置をもちながら、暮らしている。ふたりの身体的配置は、琵琶湖の空間を共有している。配置が異なるということができるのは、同じ空間を共有しているからである。同じ空間の共有にもとづいて、その空間との相関を「うるおいがある」と判断するのである。同じ判断をこのふたりが下したとき、ふたりは相関する琵琶湖空間と自己の関係を述べている。ふたりの判断のなかには同じ空間への言及があるので「うるおいがある」という判断の主語は、同じ琵琶湖空間であるということができる。

しかしふたりは配置を異にし、また、その配置に蓄積された固有の履歴を異にしている。どのような経緯でふたりが「うるおいがある」という判断を下したかは、その配置と履歴の記述にもとづいて説明可能なものとなる。配置と履歴の説明が感性的価値判断の根拠を示す。この根拠を理解することによって、ふたりの判断は、相互の理解を促進し、お互いの判断が共通のものをもつことを確認するであろう。

ふたりの人物がある機会に、琵琶湖畔での生活について語り合う機会があったとしよう。かれらは、自らの配置と履歴にもとづいて、琵琶湖での「うるおい」について相互に理解し、同意する。そのとき、かれらは、琵琶湖畔の生活の「うるおいがある」という感性的価値判断を共有することができる。感性的価値判断の共有は、かれらの配置と履歴によって保証されるのである。配置と履歴をもつ身体的存在という人間の基本的存在条件を無視して、この配置と履歴を切り離した内面性の視点から感性的価値判断を説明することはできない。

4.情報システムと感性的価値判断

琵琶湖畔の「うるおいある生活」について、琵琶湖の東西で空間を共有するふたりの人物が琵琶湖畔には「うるおいがある」という判断を下すことができたとしても、たとえば、琵琶湖から遠く隔たって暮らしているわたしにとっては、同じ価値判断を下すことはできない。これは「琵琶湖での生活はうるおいがある」という価値判断をわたしの判断として下すことができないということを意味している。わたしは、配置と履歴を琵琶湖からはるか遠くにもっていて、二人のようにその空間に直接かかわることができないからである。

それにもかかわらず、わたしはしばしば琵琶湖をフィールド調査し、そこに住む人々にインタビューし、そこに暮らすひとびとの様子を観察し、夜明けと日没の美しい風景を経験する。そのようなわたしの配置と履歴にもとづいて、わたしは「琵琶湖畔での生活にはうるおいがあるに違いない」という推測的価値判断を下す。琵琶湖畔に居住しなくても、たとえば、通勤によってその空間を活動の場としてもっている人々もいるであろう。さらには、日常的に活動していなくても、たとえば休日ごとに釣りに来るひとびともそのような判断をもつかもしれない。

では、たとえば、霞ヶ関で琵琶湖の環境に関する行政に関わろうとしている人々はどうであろう

か。かれらにとって、「琵琶湖畔での生活にはうるおいがある」という判断を共有することができるだろうか。国の行政レベルでは、地方の河川に関係する事業ですら、霞ヶ関の行政官が所管の河川空間についてさまざまな価値判断を下し、また意思決定する。その際、これまでは、感性的価値判断は、主観的な、あるいは感情的な判断として、行政の意思決定から排除されてきた。しかし、このような態度は、いま大きな転換期を迎えている。ふるさとにふさわしい行政が求められ、地方分権や情報公開の進展にともなって、むしろ、当該地方に住むひとびとの価値判断が重要視されつつある。じっさい、行政のほうでも「うるおいのあるまちづくり」などという感性的な価値表現によって、これからの都市事業の方向性を描きだしている。ここちよく響くだけに、こうした表現には落とし穴がある。たとえば画一的な「親水空間」を作ることが、「うるおいのあるまちづくり」と言われたりする。

このような状況のもとで、ひとつの可能性として議論したいのがITである。つまり、環境と情報の関係で、環境問題に対してITをどのように活用してゆくかという課題が議論されているのである。この問題をわたしは、環境情報と情報環境をどのように結ぶかという問題として捉えているが、このとき、環境情報の中身が問題である。情報公開法が実施され、国の行政機関による情報開示が進められている。が、このときしばしば情報開示は、行政のもつ情報を住民が受け取るという形を取る。

しかし、このような行政から住民への情報開示という一方向は、ITの有効使用の半分でしかない。むしろ、ひとびとが環境とどのように関わっているかということを行政に向けて情報発信し、相互の情報交流、情報共有することがこれからの課題である。琵琶湖の場合には、わたしはむしろさまざまなセクターが情報を提供しあい、共有し合う「多方向型環境情報共有システム」がふさわしいと考えている。多方向型の環境情報システムでは、環境にかかわる感性的価値判断も含めて、ひとびとが環境に対してどのようなスタンス、感情、思い入れをもっているかを明らかにし、その差異を相互に認識し、承認することが重要である。多様な思いの表現ができるのは、琵琶湖空間のもつ豊かさの証である。

では、感性的価値判断のネット上での共有ということは、はたして可能なのであろうか。先にも触れたように、感性的価値判断の共有は、同一空間の共有という事態の上に成立する各人の身体と空間との相関性の把握ということであった。だが、ネット上では、このような身体的なリアルな空間の共有ということがそもそも成立しない。

この問題は、たとえば、「琵琶湖畔の生活にはうるおいがある」という判断を人々が情報ネット上で共有することはできるか、という問いとして立てることができる。ITによって、感性的価値判断をどのように共有できるのだろうか。霞ヶ関にいても、地方の特定空間の感性的価値を共有することはできるだろうか。

すでに述べたように、感性的な価値は、身体的存在である人間の配置と履歴をベースにしている。 感性的な価値とは、身体的自己が環境と相関するとき、その相関にかかわる判断だからである。「う るおいがある」のは、身体的自己のうちでもないし、外的環境でもない。その両者の関係そのもの が「うるおいがある」のである。とすれば、この関係性そのものを理解することが、感性的な価値 判断の理解と共有の基礎となるのではないか。

たとえば、琵琶湖の価値を表現しようとするとき、その風景の美しさを強調するために、絵はがきがしばしば用いられた。だが、多くの場合、絵はがきには、風景しか写ってはいない。それは風景そのものに価値があるように思っているからである。しかし、風景は、見られるものと見るものとの関わりのなかに存在するということができる。この意味で、絵はがきは、空間の価値の半分し

³ 吉野川可動堰問題のように、環境にかかわる論争がある場合、行政の開示する情報は客観的でクールな情報に終始しているのに対し、環境保護を唱える市民団体のホームページには、環境に対するホットの思いが横溢するという対比がしばしば見られる。この温度差をどうするかということも重要な課題である。

か表現していないことになる。

重要なのは、その風景のなかで活動しているひとびととの空間との相関を捉えることである。その空間がそこで暮らす人々にとってどのような意味をもつのか。そこを訪れる旅人にとってどのような存在なのか、それを情報としてわたしたちが得るとき、わたしたちはその空間と人間との関わりの意味について考えることになる。琵琶湖畔の生活がどのようなうるおいを与えてくれるかは、そこで生活するか、生活している人々の様子を見るか、どちらかであろう。いうなれば、人々と空間との相関を表現するための配置と履歴をどう情報化するかという課題に知着する。

美しい風景写真だけでは、生活にうるおいのある空間であることを十分に表現することはできない。むしろ、そこに居住するひとびとの日常的な行動、すなわち「くらし」をその表情とともに映像化するというようなことが考えられるであろう。もちろん、そこには、そこにくらすひとびとの表情があってよい。

では、上記のようにすれば、感性的価値判断は、十分な形で、ネット上で共有されるのだろうか。この問いに対しては、わたしはいまのところこう考えている。情報空間と身体空間は、そのはたらきの上できちんと区分されなければならない。情報空間で可能なのは、人々がどのような感性的価値判断をもっているかということを伝えることである。霞ヶ関で琵琶湖関係の事業に携わるひとにとって重要なのは、「琵琶湖畔の住民の人々は、これこれの理由で、その生活にうるおいを感じている」と判断できることであり、この判断をも考慮して事業を進めることである。だが、このようにしたとしても、その官僚自身が「琵琶湖畔の生活にはうるおいがある」ということを自らの身をもって判断したということではない。自らの身をもって行った感性的価値判断は、あくまで実空間に身を置いて行う判断である。

情報空間の機能を考察するということは、いままで漠然としてしか意識されていなかった身体空間と情報空間の区別にメリハリをつけるということである。合意形成にいくらネット上の情報が有効であったとしても、合意形成プロセスのすべてが情報空間上で行われるわけではない。むしろ、前提となる情報を十分交換した上で、お互いが信頼関係をもって合意するためには、お互いが同じ空間に身を置いて、つまり、同じ部屋のなかで同じテーブルを囲んで、話し合うことの重要性が認識されなければならない。情報を共有しうるということと、同じ部屋にいて、握手を交わしながら、相互の信頼を共有するということは別のことである。情報空間で握手の力がどれほどであるかを感じることはできない。

ここで「信頼」は二つの意味で問われている。つまり、情報を共有することによって生まれる信頼と、身体空間に身を置くことによってはじめて生まれる信頼である。日本の文化的伝統のなかで語られてきた「以心伝心」や「不立文字」は、後者の信頼の典型として理解することができる。ことばによる情報はなくても、師匠と弟子とは同じ部屋にいて、空間を共有する。その配置と履歴を十分に理解している。だからこそ、そこに深い信頼が生じるのである。

まとめると、情報空間での感性的価値判断の共有には、さまざまな試みが可能であろう。その共有をより確実なものに高めるための手段としてITというものが考えられる。しかし、同時に、感性的価値判断はあくまで身体空間での価値判断である。そこで、情報空間での感性的価値判断の伝達ということと、身体空間での感性的価値判断の共有という事態とを明確に区別し、その役割を十分に認識することが必要である4。

-

⁴ 本発表の内容に関して、共同の研究の場を提供していただいたNTT生活環境研究所の岸本亨氏と丸尾哲也氏に感謝申し上げたい。